

予 算 決 算 委 員 会 会 議 録

- 1 期 日 令和5年2月27日（月）
- 2 会 場 全員協議会室
- 3 開会時刻 午前9時39分
- 4 閉会時刻 午前10時10分
- 5 出席者
- | | | | |
|-----|-------|------|-------|
| 委員長 | 二村禮一 | 副委員長 | 山本裕三 |
| 委員 | 草賀章吉 | 委員 | 山本行男 |
| 〃 | 窪野愛子 | 〃 | 寺田幸弘 |
| 〃 | 鈴木久裕 | 〃 | 藤澤恭子 |
| 〃 | 嶺岡慎悟 | 〃 | 松浦昌巳 |
| 〃 | 勝川志保子 | 〃 | 富田まゆみ |
| 〃 | 藤原正光 | 〃 | 山田浩司 |
| 〃 | 大井 正 | 〃 | 高橋篤仁 |
| 〃 | 鷺山記世 | 〃 | 石川紀子 |
| 〃 | 橋本勝弘 | 〃 | 安田 彰 |
- 総務部長、企画政策部長、都市建設部長、所管課長
事務局出席者 議事調査係 竹原俊輔
- 6 議 題
- (1) 協議事項
- ・分割送付について
- (2) 審査事項
- ・議案第25号 掛川市手数料条例の一部改正について
- 7 会議の概要 別紙資料のとおり

以上のとおり、報告いたします。

令和5年2月27日

市議会議長 松 本 均 様

予算決算委員会委員長 二村禮一

7 会議の概要

令和5年2月27日（水） 午前9時39分から、全員協議会室において全委員出席のもと開催。

1) 委員長あいさつ

2) 協議事項

○委員長（二村禮一） それでは、2の協議事項に入ります。

今定例会におきまして、本日、当委員会に付託されました議案は、議案第27号、令和4年度掛川市一般会計補正予算（第12号）について、をはじめ11件であります。

付託議案を審査するにあたり予算決算委員会理事会の協議により、別紙1の予算決算委員会議案送付表のとおり、分科会へ分割送付したいと思いますが、ご異議ありませんか。

[異議なしの声]

○委員長（二村禮一） ご異議なしと認め、そのように決定しました。

それでは、分科会の審査は、この予算決算委員会終了後から、別紙2の令和5年2月市議定例会日程のとおり実施するようお願いいたします。

3) 付託案件審査

①議案第25号 掛川市手数料条例の一部改正について

[都市政策課説明 9:41～9:45]

[質疑 9:45～9:55]

○委員長（二村禮一） 担当課の説明が終わりました。質疑をお願いします。

○委員（嶺岡慎悟） 省エネ法の件で確認をさせてください。実際にどれだけの予定件数を想定していますか。

●都市政策課長（森長亨） 今回の改正につきましては、基本的に技術審査プラス認定の手数料という解釈になります。認定を行った件数は、今年度1月末現在で8件、過去見ても数件です。今回のように認定だけではなくて、技術審査と認定を合わせた手数料の申請があったものは、過去にはゼロ件ということになります。

○委員（嶺岡慎悟） ちなみに技術的にはけっこう高度な話かと思いますが、職員の技術的にもしも本当に出てきた場合の対応はどう考えていらっしゃるでしょうか。

●都市政策課長（森長亨） 市の方に申請があった場合につきましては、市も限定特定行政庁となっておりますので、担当課である都市政策課において審査を進めていきたいと思っております。ただ技術審査に関しては、今まではまちづくりセンターの方で対応しているというのが実状です。全国的にみても、基本的には民間に誘導しているというふうに聞いておりますが、もし市の方に申請があった場合についても、対応できるものと考えています。

○委員（勝川志保子） 106ページのところの住民票などのコンビニでのところを100円に、1年間だけおまけするという部分ですが、今、窓口に来る件数を減らすという話もありましたが、これが来年度予算で1千万円収入が減るといふ予算建てだと思いますが、窓口の人件費の部分は減らす予算になっていますか。

●市民課長（岡田正浩） 窓口につきましては委託でありますので、減らす予定はありません。

○委員（勝川志保子） 今の説明ですと、人件費が削れるという説明でしたが、来年は減らさないが、その後100円が元に戻って、その後に減らすということですか。

●市民課長（岡田正浩） 委託については、令和5年度から3年間の契約をしていますが、事務が減る場合は減額する予定です。件数が減った場合は、減額の変更契約をする予定です。

○委員（大井正） 今と同じところでお尋ねします。100円にするということは、おそらく普及を図るということで、出血大バーゲンみたいなことだろうと思いますが、この制度設計に至る前の段階、例えばマイナンバーカードの普及率が8割になって、その人たちがみんな電子申請するというような形を想定したときの原価査定、いくらが妥当か、そんなことをしたうえで前倒しで金額設定して、1年と言わずにずっと継続するという議論はなかったですか。

●市民課長（岡田正浩） 来年度1年間だけ100円にするという手数料条例の改正ですが、将来的に来る方が減れば、先ほど言ったように人件費も減っていくということで、あと窓口に来なければ、それだけ他の事務ができるということになりますので、その制度設計は現在していなかったですが、将来的にはそういう方向で考えています。

○委員（鈴木久裕） 今の関連で、県内他市町も一斉に割引をやりますが、この背景というか、国から何らかの依頼があり、みんな足並みをそろえてということでしょうけど、その背景にどのようなものがあったか教えてください。

●市民課長（岡田正浩） 国からはそういった指導はありませんでした。

○委員（鈴木久裕） 足並みをそろえた背景を教えてください。

●市民課長（岡田正浩） 特に足並みをそろえたということはありません。隣の袋井市は令和4年度から100円減額をしています。来年度から100円にするのは掛川市だけです。ほとんどの

ところは、100円の減額となっています。300円のところは、200円になります。

○委員（鈴木久裕） 市役所の庁内にも同じように自動交付機を入れて、そこは減額した金額で、窓口でもらうと300円というか、市役所に同じように来た人で値段が違うことになりませんが、そのあたりのさばき方、説明の仕方はどのように考えていますか。

●市民課長（岡田正浩） 窓口に来た方については、まずマイナンバーカードを持っているか確認して。またその時に住民票を取りに来た、印鑑証明書を取りに来たなど確認して、端末でとれば100円になりますということは伝えます。コンビニでも取れるということを伝えて、それでも窓口で、300円で交付してほしいという方がいればそうしますが、なるべくマイナンバーを使って交付してくださいということを伝えていきたいと思っています。

○委員（鈴木久裕） 混乱がないように、当初はけっこう市民の皆さんの戸惑いがあると思いますので、そのあたりのさばきをうまくやっていただきたい。話は変わりますが、低炭素の関係の審査は、簡易の審査と従来の審査について具体的にどのような違いがあるか、素人がわかるように説明していただきたい。倍額くらい違うので、どんな感じでしょうか。

●都市政策課長（森長亨） 今までは省エネ性能の適合確認をする上では、省エネの計算式に基づいて適合の可否を判定したというものですが、今回は計算式によらず、例えば断熱材でいきますと、部材の仕様や厚さ、それだけの確認で省エネ基準を満たすか満たさないかを判定できるという内容に改正されたものです。

○委員（鈴木久裕） 部材とかの申告で判断するのが、新しい方式で、従来通りの計算でやるのが従来通りということですか。

●都市政策課長（森長亨） そうです。

○委員（鈴木久裕） 限定特定行政庁で合わせていますか、特定行政庁で合わせていますか、どちらでしょうか。

●都市政策課長（森長亨） 県内の特定行政庁、限定特定行政庁は同一ということです。

○委員（鈴木久裕） 最後に確認ですが、うちだけ特別に料金変えたということは全くないですか。

●都市政策課長（森長亨） 市独自の単価というのは設定していません。

〔委員間討議〕

○委員（勝川志保子） 手数料条例の106、107ページ、ここの部分はマイナンバーカード取得しないことへの罰則になっていると思います。さきほどの鈴木委員の質疑の中でも、市役所に

来た人を差別する、マイナンバーカードを持ってたらこうだけど、あなたは持っていないからこの金額という誘導をしていることになると思うわけです。このマイナンバーカードの取得に関しては、本当に全国民の合意が取れているかというのと、やはりなんでこんなことしなければいけないのかという思いがあったりとか、個人情報の問題とかで国を信用できないという思いがある方が取得できないでいる状態も残っているわけです。全員が持っているわけではない状態で、マイナンバーカード持っていれば、おまけしますという誘導の仕方は、こんなやり方でやっていいのかという思いです。非常に情けないというか、施策として私は情けないやり方ではないかと思えます。無理やり強制していくことを自治体が容認するだけでなく、推進するということになると思えます。1千万円の予算をかけて、1年こっきりでいって、その後は窓口の人数が減っていく方向を探るということです。それがどうなるかということとははっきりしないという言い方をされている、私はこの条例の改正のここ部分については納得がいかないです。意見です。

○委員（窪野愛子） よく私は市役所に来るときに、あそこで手続きをしている人たちの待ち時間とか、多いときは90分以上、今も来た時に60分、それくらいに皆さんマイナンバーカードを取得しようという思いがあって、それでうちでもマイナンバーカードを家族みんなとって、なかなか仕事で市役所に来られない人間としては、コンビニで素早く取れたということで、それは広めていかなければいけないことだと、マイナンバーカードはもう数年前から普及をやっていることで、その便利さをわかっていただくための今回の施策だと私は思っていますので、そういう意見です。

○委員（大井正） 今、窪野委員がおっしゃったことは建前として、その通りだと思いますが、私個人的には今のところマイナンバーカードを持つつもりはなくて、個人情報のセキュリティ上の問題とかあります。ただ世の中の流れとして、デジタル化とかこういうことが進むことはあらがえないことですので、進んでいくこと自体に異議を申し立てるつもりはありません。先ほど、当局への質疑で、原価査定を明確にしたのかといった意味は、仮に全員がマイナンバーカードでやれば、いくらが妥当だという線が出て、あなたは自分の考えで取得しないのだから、若干、窓口で今まで通りの申請するのであれば、これだけ余分にかかるという、そのところを明確にしてくれた方が、私はいいと考えます。まして、このように出血大サービスみたいなことをしたり、マイナポイントを付与したり、これは強引ではないかという気がしています。

○委員（安田彰） 国の政策として、マイナンバーカードの取得を進めているということで、それに自治体が乗っていくことは、私は自然な流れだと思っています。民間で言えば、銀行等

で振り込みをする際にキャッシュカードを使って行えば割安になります。これは銀行の窓口でそういう風に進められますが、同じような理由でこの提案には納得できます。それから、マイナンバーカードを持っていない人には住民票を発行しないということは絶対に許されないと思いますが、あと職員の働き方改革にもつながると思いますので、この提案に賛成します。

○委員（嶺岡慎悟） 省エネ法の方の話をさせていただきますが、技術審査も職員がということではありますが、正直かなり職員の働き方改革の話もある中で、この審査を实际やるのはほぼ不可能だと思っています。なかなかこういった建築職員の増強や研修を含めて進めてほしいという改正かなと思っていますので、意見させていただきます。

○委員（鈴木久裕） マイナンバーカードの手数料の件ですが、説明の中ではありませんでしたが、ある意味、社会実験的な要素も含めて説明してもらえればあれだったし、今年一年やってみての統計をとってもらって、どんな結果だったかというのを含めて、実験としてやってみようというのは、面白いと思います。ぜひその辺の数字をしっかりと把握してやってもらえたらと思います。

〔討論〕

○委員（勝川志保子） 先ほど討議の時にも言いましたが、やはり私はこれマイナンバーカードの取得を強制するための、情けない形での、お金で誘導する施策になってしまっていると考えます。一千万円の予算をこういうところに使うのかということです。そうではなくて、私は人件費が削れるという言い方をしているけれど、市役所の窓口は本当に大切なところだと思います。市役所にできるだけ来ないようにしていくというやり方をすることが、公共の市役所の姿としていいのかということも思うところです。この手数料100円、出血大サービスという方もありましたが、こういうやり方というのは私は賛成することができません。反対します。

○委員（山本行男） 私はマイナンバーカードのコンビニ交付に関しては賛成です。なぜかというと前向きな意見があったように、私も地元のコンビニでとって非常に便利です。マイナンバーカードに関しては、御理解をいただいて、心情的にもやらないという人と便利だから、時代の流れだからという部分と、当然あると思います。ですからうんぬんかんぬんと言ってもこれは致し方ない部分があります。協力できる人はどんどん協力して市役所の負担を減らしていくという、そのサービスを共有する人は便利であるということ、こういうことで私はいいと思っていますので、賛成です。

○委員（富田まゆみ） 私も賛成の立場での意見になりますが、先ほど市役所に来ないように

するためのひとつということで、勝川委員から話がありましたが、来ないようにするというより相談業務などを手厚くしていく、コンビニで代用できるようなことは少しでも、市民も簡単に短時間でとれるということは、非常に理にかなっていると思いますので、私はそのように考えています。

○委員長（二村禮一） 以上で討論は終わります。

〔採決〕

議案第25号 掛川市手数料条例の一部改正について

賛成多数で原案は可決

4) その他

○委員（鈴木久裕） 委員長は採決の挙手の後、ありがとうございましたという表現は、賛成してくれてありがとうというふうに感じるので、手を下ろして下さって結構ですという表現にした方がいいと思います。

○委員長（二村禮一） 以上で予算決算委員会を終了します。次回の本委員会は、3月1日（水）午前9時30分から開会し、分科会の報告を求め、討論、採決を行います。引き続き分科会及び部門別常任委員会をよろしくお願いします。

5) 閉会 午前10時10分